

白鷹町教育、学術及び文化の振興に関する
施策の大綱

令和2年12月

白鷹町

I 策定の趣旨と内容

この「大綱」は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3の規定に基づき策定するものです。「大綱」では、本町の教育、学術及び文化等の振興に関する施策の基本的な方針を定めます。

参考として、基本的な方針に基づき推進していく施策の展開方向を示します。

II 大綱の計画期間

令和2年度から令和6年度までの概ね5年間とします。

III 策定にあたっての考え方

これまでの大綱を踏まえ、第6次白鷹町総合計画のうち、教育、学術及び文化等に関する事項を基本に、その後の社会情勢の変化に対応する新たな視点も追加して策定します。

第6次白鷹町総合計画
基本目標（教育分野）
夢を持ち郷土を愛する「ひと」づくり
施策の大綱
1. 子育てしやすい環境づくり
2. 次世代の人材（財）育成
3. 文化・スポーツ等を核とした地域活性化

IV 基本理念(白鷹町教育目標)

本町では、人間性豊かな町民の育成をめざし、恵まれた自然の中で歴史と伝統を重んじ、自らの向上と生きがいのある生涯学習社会を実現するための教育目標を設定しており、これを基本理念とします。

白鷹町教育目標
1 豊かな心を育み、創造力あふれる人間を育てる。
2 個性を尊重し、広く社会の発展に努める人間を育てる。
3 健康づくりに励み、たくましく生きる人間を育てる。
4 郷土の自然や文化を愛し、誇りと生きがいの持てる人間を育てる。

V 基本的な方針

1 知・徳・体が調和し、社会の変化に対応できる白鷹の子供の育成

確かな学力を身につけ、学びを人生や社会に生かそうとする子供、グローバルな視野をもち急速に発達するICTを活用できる能力など時代の変化に柔軟に対応できる子供、健やかな体を持ったたくましい子供を育てます。

2 自他のいのちを大切にし、共生社会の実現に向けた教育の推進

自分のいのちを大切にす気持ちと他の人のいのちを尊重する気持ちを育てる教育、生きていることの素晴らしさを感じ次の世代につないでいくことの大切さを学ぶ教育、誰もがお互いを尊重し認めあえる社会を作ることの大切さを学ぶ教育を推進します。

3 地域・人を知り郷土愛を育む教育と質の高い教育の推進

学校と家庭・地域の連携を密にして、地域の産業・歴史・文化等への理解を深め、地域課題の解決に向けた探究的な学びを実現する取組や、本町独自の学び・生活の基本的習慣を定着させる「白鷹スタンダード」など質の高い教育を推進します。

4 生涯学習の推進

一人ひとりの多様で高度化する学習ニーズに応えながら、生涯にわたる学び合いを通して誰もが喜びと生きがい、そして安らぎと潤いを感じながら生活することができる生涯学習社会の構築をめざします。

5 スポーツの推進

誰もが生涯にわたって気軽にスポーツに親しみ、健康保持増進や感動と活力を生み出すスポーツ活動を推進するとともに、これらを通して多様な交流ができるよう環境整備を進めます。

6 文化芸術の振興

各種芸術文化団体の育成支援や芸術文化の普及推進に努めるとともに、さらなる芸術文化の振興と新たな芸術文化の創造に努めます。また、地域文化の掘り起こしや学習活動を通じた郷土への愛着心の醸成、誇りや生きがいの創出に努めます。

【参考】

基本的な方針に基づき推進していく施策の展開方向

1 知・徳・体が調和し、社会の変化に対応できる白鷹の子供の育成

確かな学力を身につけ、学びを人生や社会に生かそうとする子供、グローバルな視野をもち急速に発達するICTを活用できる能力など時代の変化に柔軟に対応できる子供、健やかな体を持ったたくましい子供を育てます。

(1) 確かな学力を身につけ、自ら学び、学びを生かす力の育成

①基礎学力の向上

- ・「つきたい力」を明確にし、「考える力」が身につく授業づくりに取り組みます。
- ・生きる力と個性や感性豊かな心を育む教育を推進します。
- ・適切な学習評価による指導と評価の一体化と家庭学習への接続による主体的な学びにつながることで、基礎学力の向上を図ります。
- ・「将来の夢・目標を持つ子供」「挑戦する気持ちを持つ子供」「苦手なことに粘り強く取り組む子供」を育成します。

②少人数指導の充実

- ・少人数教育による個に応じたきめ細やかな指導と、わかる喜びや学ぶ意味を実感する授業づくりに努め、一人ひとりが尊重される学習集団をつくります。

③心が通い合うコミュニケーション力を育成

- ・心が通い合うコミュニケーション力を育成し、互いの見方・考え方の違いが大切にされ、安心して自己表現ができる授業づくりに努めます。

④教員の指導力向上

- ・白鷹町学校教育研究所における各専門部活動や各種委員会活動の充実を図ります。
- ・各種研修会への参加を奨励し、法令順守の徹底をはじめ教員の資質向上を図ります。
- ・指導主事等による積極的な学校訪問を行い、授業に対するアドバイスなどを通し教員の指導力向上をめざします。
- ・教員の働き方改革を進め、教員が児童生徒一人ひとりとじっくり向き合える環境整備を推進するとともに、共に学び合う学校をつくります。

(2) グローバルな視野や英語力の育成

①グローバルな視野を持った人材の育成

- ・海外研修事業、国際交流事業などによる国際理解やSDGs（持続可能な開発目標）を中心とした環境問題・地球規模の課題への貢献など、グローバル化に対応できる教育を推進します。

②英語教育の充実

- ・英語指導助手（ALT）の配置拡充や英語4技能の検定プログラムを取り入れ、英語教育の充実を図ります。

(3) 急速に発達するICTに対応できる能力の育成

①情報教育の充実（GIGAスクール構想の推進）

- ・情報教育を推進し、情報活用能力を身につけた子供を育てます。
- ・GIGAスクール構想を推進するため、児童生徒一人1台端末を導入し、緊急時にはオンライン授業で児童生徒の学びの機会を確保できるようにするなどICT環境の整備と活用促進を図ります。

②対応能力の習得

- ・子供たちの発達段階に応じて適切な指導を行い、誤った情報や不要な情報に惑わされることなく、真に必要な情報を取捨選択し、自ら情報を発信できる能力を身につけた子供を育てます。

(4) 心豊かなたくましい子供を育む教育の充実

①体力・運動能力の向上、スポーツ大会への参加奨励

- ・各学校の特色を生かした体力づくりを推進し、体力・運動能力の向上を図ります。
- ・町内外で開催される多様なスポーツ大会への参加を促し、健康増進と体力の向上を図ります。

②保健指導の充実

- ・「早寝・早起き・朝ごはん」運動の実践、メディアコントロールの取組、生活リズム確立、薬物乱用防止教室の開催など、保健指導の充実を図ります。

③食育の推進

- ・家庭での食事や学校給食を通じた食育指導の実践、総合的な学習の時間における食農教育、各校で行う郷土食伝承事業などの取組を推進します。
- ・学校給食共同調理場の調理等業務の円滑な運営と適切な施設整備を図ります。

④安全で快適な学校教育環境の整備・充実

- ・児童生徒等の安全安心な学校生活を維持するため、個別施設計画等に基づき、中規模改修等の施設整備を推進します。
- ・施設整備にあたっては、バリアフリー化やユニバーサルデザイン、インクルーシブ教育に向けた取組等に配慮するとともに、防災機能の強化や地域との連携・協働の促進、ICT環境の充実等の観点も重視します。
- ・通学路を含む校内外の安全点検、通常時・緊急時のスクールバス運行など安全体制を確保します。
- ・交通安全教室、不審者対応訓練等を行い安全指導の徹底を図ります。

2 自他のいのちを大切にし、共生社会の実現に向けた教育の推進

自分のいのちを大切にす気持ちと他の人のいのちを尊重する気持ちを育てる教育、生きていることの素晴らしさを感じ次の世代につないでいくことの大切さを学ぶ教育、誰もがお互いを尊重し認めあえる社会を作ることの大切さを学ぶ教育を推進します。

(1) いのちを大切にす子供の育成

①いのちの教育の推進

- ・生徒指導の機能（自己存在感を与える・共感的な人間関係を結ぶ・自己決定の場を与える）を生かした学級づくりと授業づくりに努め、好ましい人間関係を築くとともに、いのちの尊さを実感する教育を推進します。
- ・子供の「いのち」を守る安全教育、安全対策を推進するとともに、「いのち」を次世代につないでいくことの大切さについて学ぶ教育を実践します。

②いじめや不登校の未然防止・早期発見・早期対応

- ・町教育相談員の配置・活用、学校生活支援員の継続配置により、児童生徒が相談しやすい環境づくりに努め、いじめや不登校の未然防止に取り組みます。
- ・いじめ・不登校発生予防研修会等を通じ、教職員の意識高揚を図ります。
- ・いじめを認知したときや重大事態が発生したときは、白鷹町いじめ防止基本方針等に基づき適切に対応します。

③カウンセリング、教育相談の充実

- ・不登校等に的確に対応するために、緊急にカウンセリングが必要な児童生徒に対し町独自でスクールカウンセラーを派遣するなど、教育相談の充実を図ります。

④道徳教育の充実

- ・よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、道徳的価値に関わる自分の考え方・感じ方を見つめ、多様な考えに触れ合い深める「考え、議論する道徳」の実践に努めます。

⑤不測の事態（自然災害、感染症など）に対する意識の高い子供の育成

- ・災害発生時において冷静で迅速かつ安全な行動がとれる子供を育てます。
- ・感染症のまん延など不測の事態に対して正しい知識を身につけ、正しい行動がとれる子供を育成します。

(2) 共生社会の実現に向けたインクルーシブ教育の推進

①特別支援教育の充実

- ・個別の教育支援計画、個別の指導計画を整備し、個に応じた指導内容と指導方法の工夫により、特別支援教育の充実を図ります。

②インクルーシブ教育の推進

- ・障がいのある人も障がいのない人も共に学ぶインクルーシブ教育を推進します。

3 地域・人を知り郷土愛を育む教育と質の高い教育の推進

学校と家庭・地域の連携を密にして地域の産業・歴史・文化等への理解を深め、地域課題の解決に向けた探究的な学びを実現する取組や、本町独自の学び・生活の基本的習慣を定着させる「白鷹スタンダード」など質の高い教育を推進します。

(1) 地域の産業や文化等への理解を深め郷土愛を育む「ふるさと教育」の推進

①特色ある学校経営の推進

- ・各校で掲げる学校教育目標を具現化するための特色ある教育課程の編成に努めます。
- ・地域貢献の視点を踏まえた「ふるさと教育」を実践します。

②郷土愛の醸成

- ・自然観察体験や奉仕活動などの体験学習を推進するとともに、町の自然や歴史、文化などについて学ぶ機会をつくり、郷土を愛する子供を育てます。

③キャリア教育の充実

- ・小学校職場見学や中学校職場体験を通して、望ましい職業観と勤労観を育成するなど、キャリア教育の充実を図ります。

(2) 信頼される学校づくり

①コミュニティスクールの推進（開かれた学校づくりの推進）

- ・学校教育目標を保護者や地域と共有し、その達成のため、関係者からの意見・助言をもとに、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めるコミュニティスクールを推進します。
- ・学校後援会、地域学校協働本部、学校保健委員会など、PTAや学校を支援する団体との連携を深めます。

②地域の関係機関との連携

- ・学校と放課後子ども教室、放課後児童クラブとの連携を促進します。
- ・白鷹町PTA連絡協議会、コミュニティセンター、地区体育振興会、青少年育成町民会議、白鷹町商工会、地区民生児童委員会など、地域の関係機関との連携を深めます。

(3) 「白鷹スタンダード」の推進と家庭での教育力の向上

①「白鷹スタンダード」の推進

- ・本町独自の学びや生活の基本的習慣を定着させる「白鷹スタンダード」を推進します。

②家庭での教育力の向上

- ・日常生活や子育てに役立つと感じる研修、気軽に参加できる研修の場の提供に努め、家庭における教育力の向上を促進します。
- ・研修の場への保護者の参加を待つだけでなく、積極的な勧誘に努めます。
- ・幼保小中高の連携を図り、地域・家庭・学校が一体となって教育力向上に向けた取組を進めます。

(4) 県立荒砥高等学校の魅力づくり、白鷹高等専修学校への支援

①荒砥高校への支援

- ・入学者数の確保に向けた取組を推進するとともに、同校への支援を継続します。

②地域連携協議会の活動推進

- ・「荒砥高等学校魅力化に係る地域連携協議会」の活動を推進し、荒砥高校の魅力づくりと活性化を図ります。

③学校間交流の推進

- ・保育園と小学校、各小学校間、小学校と中学校、中学校と荒砥高校の交流・連携に取り組みます。

④白鷹高等専修学校への支援

- ・白鷹高等専修学校への支援を継続するとともに、私学助成充実に向けた要望を行います。

(5) いのちを大切にすることの育成【再掲】

①いのちの教育の推進

- ・生徒指導の機能（自己存在感を与える・共感的な人間関係を結ぶ・自己決定の場を与える）を生かした学級づくりと授業づくりに努め、好ましい人間関係を築くとともに、いのちの尊さを実感する教育を推進します。
- ・子供の「いのち」を守る安全教育、安全対策を推進するとともに、「いのち」を次世代につないでいくことの大切さについて学ぶ教育を実践します。

②いじめや不登校の未然防止・早期発見・早期対応

- ・町教育相談員の配置・活用、学校生活支援員の継続配置により、児童生徒が相談しやすい環境づくりに努め、いじめや不登校の未然防止に取り組みます。
- ・いじめ・不登校発生予防研修会等を通じ、教職員の意識高揚を図ります。
- ・いじめを認知したときや重大事態が発生したときは、白鷹町いじめ防止基本方針等に基づき適切に対応します。

③カウンセリング、教育相談の充実

- ・不登校等に的確に対応するために、緊急にカウンセリングが必要な児童生徒に対し町独自でスクールカウンセラーを派遣するなど、教育相談の充実を図ります。

④道徳教育の充実

- ・よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、道徳的価値に関わる自分の考え方・感じ方を見つめ、多様な考えに触れ合い深める「考え、議論する道徳」の実践に努めます。

⑤不測の事態（自然災害、感染症など）に対する意識の高い子供の育成

- ・災害発生時において冷静で迅速かつ安全な行動がとれる子供を育てます。
- ・感染症のまん延など不測の事態に対して正しい知識を身につけ、正しい行動がとれる子供を育成します。

(6) グローバルな視野や英語力の育成【再掲】

①グローバルな視野を持った人材の育成

- ・海外研修事業、国際交流事業などによる国際理解やSDGs（持続可能な開発目標）を中心とした環境問題・地球規模の課題への貢献など、グローバル化に対応できる教育を推進します。

②英語教育の充実

- ・英語指導助手（ALT）の配置拡充や英語4技能の検定プログラムを取り入れ、英語教育の充実を図ります。

(7) 急速に発達するICTに対応できる能力の育成【再掲】

①情報教育の充実（GIGAスクール構想の推進）

- ・情報教育を推進し、情報活用能力を身につけた子供を育てます。
- ・GIGAスクール構想を推進するため、児童生徒一人1台端末を導入し、緊急時にはオンライン授業で児童生徒の学びの機会を確保できるようにするなどICT環境の整備と活用促進を図ります。

②対応能力の習得

- ・子供たちの発達段階に応じて適切な指導を行い、誤った情報や不要な情報に惑わされることなく、真に必要な情報を取捨選択し、自ら情報を発信できる能力を身につけた子供を育てます。

4 生涯学習の推進

一人ひとりの多様で高度化する学習ニーズに応えながら、生涯にわたる学び合いを通して誰もが喜びと生きがい、そして安らぎと潤いを感じながら生活することができる生涯学習社会の構築をめざします。

(1) 生涯学習推進体制の整備

①専門的職員の養成・配置と職員及び指導者の研修充実

- ・生涯学習の一層の推進に向け、専門的職員（学芸員等）の計画的な配置に努める。
- ・生涯学習に携わる職員及び指導者の研修機会の充実を図ります。

②社会教育委員会議の充実

- ・社会教育に関する助言を行う社会教育委員会議の充実と、情報や資料の収集、委員の研修機会の充実を図ります。

③社会教育としての学習機会の提供

- ・各種講座・学級等の開催や様々な情報の収集と提供に努めます。
- ・指導者等の育成を図る研修機会を充実します。

(2) 生涯学習としての自発的な学習活動に対する支援

①各種団体支援とリーダー育成

- ・白鷹学講座開催支援事業をはじめ、学習者が主体的に立案・実施できる力を育成、支援します。
- ・青少年関係団体や学校、地域との連携強化により、健全育成のための交流を通じた事業を展開します。
- ・すべての女性が輝ける社会の実現に向け、女性団体の活動を支援します。
- ・情報の収集と積極的な提供に努め、各種団体の活動支援と生涯学習活動の取組みにより、団体、地域のリーダー育成に努めます。

②各地区コミュニティセンターと連携した生涯学習活動の活性化

- ・地区コミュニティセンター及び同分館と連携しながら生涯学習活動を推進し、地域コミュニティの活性化につなげていきます。
- ・町外との交流、世代を超えた交流など様々な交流を推進します。

(3) 町立図書館の充実

①読書活動推進の場としての図書館の充実

- ・蔵書の充実と長時間開館サービスの継続実施により、利用者の利便性向上を図ります。
- ・学校図書室との連携など、より開かれた図書館づくりに努めます。

②町立図書館及び中央公民館の効果的な運営体制の整備

- ・社会教育施設として安全安心な維持管理に努めます。
- ・中央公民館の利活用の推進と合わせ効果的な管理運営に努めます。

5 スポーツの推進

誰もが生涯にわたって気軽にスポーツに親しみ、健康保持増進や感動と活力を生み出すスポーツ活動を推進するとともに、これらを通して多様な交流ができるよう環境整備を進めます。

(1) 健康、体力づくりに向け各年代にあったスポーツ活動の推進

①健康・体力づくりのためのスポーツ活動の推進

- ・健康福祉分野の健康づくり教室や、総合型地域スポーツクラブ「ゆめスポしらたかR O * K U」、各スポーツ団体と連携し、誰もが気軽にスポーツに親しむことができる各年代にあった健康づくり、体力づくりにつながる機会の提供に努めます。

②地域におけるスポーツ活動の推進

- ・各地区社会体育振興会が主体となって実施する事業を支援し、身近なところからスポーツに親しむことができる環境づくりに努めるとともに、スポーツを通じた地域づくりを推進します。

③スポーツ少年団活動の推進

- ・スポーツ少年団活動の奨励と活動の支援により、青少年のスポーツを通じた健全育成と体力向上を推進するとともに、競技スポーツとしての優秀選手の早期発掘と強化育成に努めます。

④各種大会の開催や各種スポーツの普及啓発

- ・スポーツ協会、その傘下団体である各競技団体や各地区社会体育振興会、スポーツ少年団との連携強化を図るとともに、各種スポーツ情報の提供、各種大会の開催、各競技団体の支援などを行い、スポーツの普及啓発に努めます。

⑤スポーツ活動の推進に向けた各学校の体育施設開放

- ・各学校と施設利用団体との調整を行いながら、気軽に利用できる環境を整備します。

(2) スポーツ協会や各種団体の育成

①スポーツ協会の体制強化

- ・スポーツ協会の運営支援及び人材の育成強化を図り、スポーツ施設の運営やイベント開催などを主体的に実施できる体制整備を図ります。

②指導者の育成と派遣可能な体制整備

- ・スポーツ協会やスポーツ少年団、各競技団体、各学校、各地区コミュニティセンターなどの組織と連携し、各種講習会等への参加を促しながら指導者の育成を図るとともに、地域からの指導者派遣要請に対応できる体制の整備を図ります。

③各地区社会体育振興会活動の推進、地域指導者の育成

- ・各地区コミュニティセンターとの連携を深め、活動の一層の推進を図るとともに、スポーツ推進委員をはじめとした地域指導者の育成を図ります。

④部活動を支える地域のスポーツ環境の整備

- ・地域の中での青少年スポーツの充実に向けて、体制や環境を整備します。

(3) スポーツ施設の整備・充実

①魅力あるスポーツ施設の充実と計画的な整備改修

- ・各スポーツ施設について、誰もが快適で安全に安心して利用できるよう、施設整備の年次計画を立てながら整備・改修を進めていくとともに、適切な維持管理・運営に努めます。特に、老朽化が進んでいる蚕桑紬パークの改修を進めます。

②冬期間のスポーツ活動の拠点である白鷹スキー場の活用

- ・白鷹スキー場の良好な環境を維持するとともに、スキーセンターの維持管理等について効率的な運営方法を検討していきます。

③町内スポーツ活動の拠点とするスポーツセンターの調査検討

- ・野球場とソフトボール場が配置された白鷹町スポーツ公園全体を、白鷹町スポーツセンターとして位置づけ、その整備充実に向けた検討を進めます。

③ホストタウン交流の推進

- ・1年延期となった東京オリンピック・パラリンピックの聖火リレーの白鷹町通過や、ホストタウン事業として中国の青少年や国内外スポーツ選手との交流を推進するために関係団体と連携して取り組みます。

6 文化芸術の振興

各種芸術文化団体の育成支援や芸術文化の普及推進に努めるとともに、さらなる芸術文化の振興と新たな芸術文化の創造に努めます。また、地域文化の掘り起こしや学習活動を通じた郷土への愛着心の醸成、誇りや生きがいの創出に努めます。

(1) 文化力の向上

①自主的な芸術文化活動の促進と支援、文化交流の推進

- ・一人ひとりの発表の場づくりとしての町芸術祭の開催を支援します。
- ・芸術文化協会や各芸術文化団体などの自主的な芸術文化活動を支援するとともに、芸術文化活動を通じた交流を推進します。

②芸術文化に触れる機会の拡充と芸術文化の普及推進

- ・各種制度や事業等を積極的に活用し、誰もが身近なところで気軽に芸術文化に触れることのできる機会を創設し、芸術文化の普及に努めます。

③他市町村の芸術文化団体との連携

- ・他市町村の芸術文化団体と交流する機会、連携する機会を創出し、新たな文化の創造につなげます。

④白鷹町文化交流センター「あゆ一む」の活動支援

- ・町芸術文化振興の拠点である「あゆ一む」の利用促進と活動を支援し、多様な機会の創設や多くの方々の参画を促していきます。

(2) 文化財等の保護と活用

①各種史跡や文化財等の計画的な調査と保護並びに保管と整理

- ・文化財保護審議会と連携した各種調査の実施や、後世に引き継ぐ史跡や文化財等の保護、保管、整理に努めます。

②薬師ザクラなどの古典桜の保護

- ・地元保存会の方々とともに、古典桜の保護に努めます。

③伝統文化の保存と活用

- ・深山和紙や白鷹板締小拵、高玉芝居などの保存継承や伝統文化、技術を継承する後継者の育成を図ります。

④史跡や文化財、古典桜等の地域資源としての活用

- ・保存会等を中心として行われる文化財保護の活動などを地域の活力づくりにつなげていくとともに、地域資源としての再認識と観光交流などにより地域活性化につなげていきます。

(3) 歴史・文化の学習環境の充実

①歴史や文化等を学ぶ機会の充実

- ・白鷹町史談会の支援や各種生涯学習講座などを通し、歴史や文化等について学ぶ機会の充実を図ります。

②歴史・民俗資料の調査・整理・保存、郷土資料館の整備

- ・町で所有する歴史や民俗資料の調査・整理・保存に努めるとともに、その資料を展示する郷土資料館を整備します。

③本町に関わりのある功績を残された方の調査、記録

- ・本町出身で、政治・経済・社会・文化などの分野において顕著な功績を残された方々の足跡や資料などを調査・記録し、その功績を明らかにしていきます。